

生活

✉ bunkabu@oita-press.co.jp

生活
バイロット

インターネットを利用してスポーツや観劇などのチケットを申し込むことが多くなっています。

【事例】「ラグビーワールドカップ2019日本大会」のチケットサイトにアクセスすると、「売り切れ間近」とあった。慌てて申し込んだら購入予定金額以上の注文確定画面が表示され、届いた注文確認メールには、手数料などの負担も必要と記載されていた。不審に思つて調べると、申し込んだのは、海外のチケット転売の仲介サイトだつ

きないとある。利用したサイトに「申し込んだチケットは解約できない」とあるが、解約したい。

【アドバイス】

検索サイトで検索し、広告として表示された非公式サイトを、公式サイトと思い込んで注文してしまうケースがあります。海外の

転売仲介サイトには、利用規約で「チケットが届かない、入場できなかつたなどの場合は返金保証する」としているものも

あります。が、条件に該当しなければ保証されません。トラブルになつても、コミュニケーションを取るのが難しく、キャンセルなどの交渉が難しい場合があります。

た。公式サイトには「チケット転売の仲介サイトで買ったチケットは利用で

ネットのチケットトラブル

非公式、個人間は注意



されることもありますが、個人間のトラブルは、消費生活センターはあつせんできません。自分で交渉しなくてはならず、相手と連絡が取れなくなることもあるため、注意が必要です。

の消費生活センター・消費生活相談窓口に相談してください。消費者ホットライン☎188へ電話をかけると、最寄りの相談窓口をご案内します。(県消費生活・男女共同参画プラザリアイネス会員制交流サイト(SNS)上で売買ば、最寄りの市町村や県